

第5回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会次第

日時：令和3年3月16日（火）19:30～
場所：氷上住民センター 大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針（案）に関するパブリックコメントについて

4 協議事項

- (1) 第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針（答申案）について

5 答 申

6 そ の 他

- (1) 教育長あいさつ

- (2) 今後のスケジュール

3月25日（木） 定例教育委員会

4月 議会報告

7 閉 会

第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針(案)に関するパブリックコメントについて

パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

令和3年1月5日(火)～2月5日(金)

(2) 意見の応募者数及び件数

応募者数 7名 件数 10件

No.	該当頁	意見・提案の内容	市の考え方	修正対応	担当課	公表
1	-	学級の児童数が少なくなったら、それを利用して充実した教育を行い、丹波市の魅力の1つにすればよいと思います。 児童数が少ないほうがあくまで底して学力を身につけさせることができます。しかしプラスαを望むならば、教員の力量が問われます。	一定の児童生徒数や学級数があることにより、子どもたちが多様な考え方にはふれあい、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、新たな人間関係を構築する力を育成したいなどと考えます。コミュニケーション・スクールの活用等により、地域とともにある魅力ある学校をめざし、個別最適化された学習を取り入れながら、一人ひとりが活躍できる学校づくりに努めます。	修正無	学校教育課	○
2	P10	8. 今後の課題に関連した意見 この方針で具体的な取組や対応は難しいと考えますが、今後の課題として、この方針期間内に以下の点を課題として認識し、何かしらのアクション(情報収集・研究・検討等)をとることを記載すべきと考えます。 ①コロナ禍もあって、すでに多くの先進事例も見えており、その速度が速まっています。具体的には学校(校舎)ものが問われておらず、へ行く」ということ事態への遅らぎ(不登校、オルタナティブな学びの場、リモートでの学習等) ②学校の適正配置や適正規模は、その校舎へ通うことを前提にしているが、そのこと自体が変わっていく可能性が高いと考えられる(背景はコロナだけではなく、人口減少や学び方の多様化)。 ③今後の課題として、国の考え方や方針、検討状況も適切に追いかがちも、丹波市ならではの学校の適正な配置・規模について、市の教育基本計画と合わせて、積極的に検討し準備を始めるべき	「GIGAスクール構想により、これまで進んでこなかった学校のICT環境が整備されることにより、情報化が大きく進んでいくことが予想されます。今後、情報化、国際化の流れにおいて、学校のあり方そのものが大きく変化していくことも考えられており、学校から、指導体制や指導方法を工夫し、小規模校のデメリットとして考えられている多様な意見に触れる機会の不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上に繋がる取組を教育振興基本計画と合わせ今後検討していくことが求められます。」に追加修正します。	修正有	教育総務課	○
3	P2	過去推移に合わせて、将来の予測も記載するほうが、これがからの方針として分かりやすくなると思います。正確ではないものの、人口ビジョン等でも出されているとおり、人口予測などをもとに精度の高い予測推移が出来ます。	第2期市人口ビジョンでは、国勢調査や内閣府が提供する国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に、市全体人口(年齢3区分別)しか推計していませんため地域別・年齢ごとの推計は非常に困難となります。ただし、現在の0歳児からの児童数は資料として掲載します。	修正無	教育総務課	○
4	P4～P7	それぞれの項目に「方針」と結論があるものの、個別で共存しない状況にならなかった場合、どうなるか分からない。それぞれの方針で強弱関係があるのであれば示したほうが誤認が減ると思います。	規模を重視するあまり無理な配置を強いられた結果を著しく低下させるなどが考えられ、規模と配置は深い関係性があることから、今回の方針では特に強弱関係は持たせていません。	修正無	教育総務課	○

No.	該当頁	意見・提案の内容	市の考え方	修正対応	担当課	公表
5	P7	「完全複式規模となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入らる。これは、方針上ナンセンスではないか。なぜか子育てがそこまで進んだか、予測されながら打つべき手だとかはいかない。それこそターン制で、その学校のある地域(旧町域)で統合協議を行う。ただし、完全複式(3学級)となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入る。」こととしております。よって、完全複式(3学級)となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議を行いますが、統合するか否かは協議による地域合意のもど行ついくことにとど考えています。	今回の方針では、「小学校は複式学級規模となる場合又は複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意のもと、その学校のある地域(旧町域)で統合協議を行う。ただし、完全複式(3学級)となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入る。」こととしております。よって、完全複式(3学級)となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議を行いますが、統合するか否かは協議による地域合意のもど行ついくことにとど考えています。	修正無 ○	教育総務課	
6	P4,P6	令和12年度までの児童数の推移を出生者ベースで記載するほうがよいのでないか。	令和2年度までの推計値については、算出が困難であるため記載しておりません。ただし、現在の0歳児からの児童数は資料として掲載します。	修正無 ○	教育総務課	
7	P7	中学校は統合しないという方針か。状況が悪くなれば如何を問わずに速やかに統合か。	5-II 適正配置(学校の構成)(P6)でも示しているとおり、地域内(旧町域)に小中学校を各1校以上配置することとしており、今回の方針期間(令和3年度～令和12年度)は中学校の統合協議は行わないこととしております。	修正無 ○	教育総務課	
8	P9	令和3年度からの計画なのに令和2年度から…必要ですよいのか。	「令和2年度から地城学校協働活動推進委員の委嘱を行つておけるを委嘱し」に修正します。	修正有 ○	学校教育課	
9	P8	段落が必要ではないか。主語が不明。考えられていますは国?市?であれば考えていいますではないか。他人事のように思われないか。	段落については、特段必要と感じるところはありません。(必要があれば、改行願います。)			
10	-	主語がよく読まないと見えない文章が多い。しっかりと主語をたてて書くほう	「～されます」を、肯定的な文言に修正します。			
			P7 (3) 伸ばすことができるを考えられます。 P7 (3) 教職員数を確保することが必要であると考えられます。 P8 取組み等、国から示されています。が考えられていま す。 P8 (2) 高まっていきます。くじ考えられます。 P9 (2) ①学びの質を向上させていきます。ることは期待されでれます。 P9 (1) ②行うための指導体制の充実を図る必要があります。 P9 (2) これらの中から学校教育が必要ですに求められてしま す。	修正有 ○	学校教育課	
			上段のとおりです。	修正有 ○	教育総務課 学校教育課	

第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針について
(答申案)

丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会

令和3年3月

1．丹波市立学校適正規模・適正配置方針の答申にあたって	P 1
2．方針期間	P 2
3．学校数と児童生徒数の変化	P 2
4．適正規模	P 3
5．適正配置	
I　通学距離・通学時間	P 4
II　学校の構成	P 6
III　学校統合	P 6
6．新たな学びを取り入れた教育環境づくり	P 8
7．廃校舎について	P 9
8．今後の課題	P 10
9．参考資料	P 11

1. 丹波市立学校適正規模・適正配置方針の答申にあたって

全国的に本格的な人口減少社会が到来する中、丹波市においても人口減少・少子高齢化が更に進むことが予測され、児童生徒数の減少が進む中、教育環境の改善・充実が求められています。

丹波市においては、平成 22 年 11 月に丹波市立学校適正配置等検討委員会から「丹波市立学校の適正規模・適正配置について」を答申し、「丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針」が策定されました。この方針に基づき教育委員会では、平成 29 年 4 月に芦田小学校、佐治小学校、神楽小学校及び遠阪小学校の 4 校を統合し青垣小学校を開校、令和 5 年 4 月には山南中学校、和田中学校を統合し新たな山南中学校として再編するなど取組が進められているところです。

しかし、現方針では、策定から 10 年後の令和 2 年度に、再度検討委員会を設置し、見直しを行うこととなっていることから、令和 2 年 8 月 4 日に丹波市教育委員会から「丹波市立学校適正規模・適正配置について」諮問（教育委員会諮問第 1 号）を受けました。

以来、本検討委員会で市内小中学校の児童生徒数や遠距離通学の現状や今後の推移、ICT を活用した遠隔協働学習や丹波市まちづくりビジョン等を考慮し、令和 3 年 3 月まで計 5 回にわたり議論を慎重に重ねてきました。

このたび、この諮問について、丹波市の小中学校の適正規模や適正配置にかかる方針を取りまとめたので、ここに答申します。

丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会

2. 方針期間

学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が今後大きく変化することも考えられることから、方針期間は 10 年（令和 3 年度～令和 12 年度）とします。

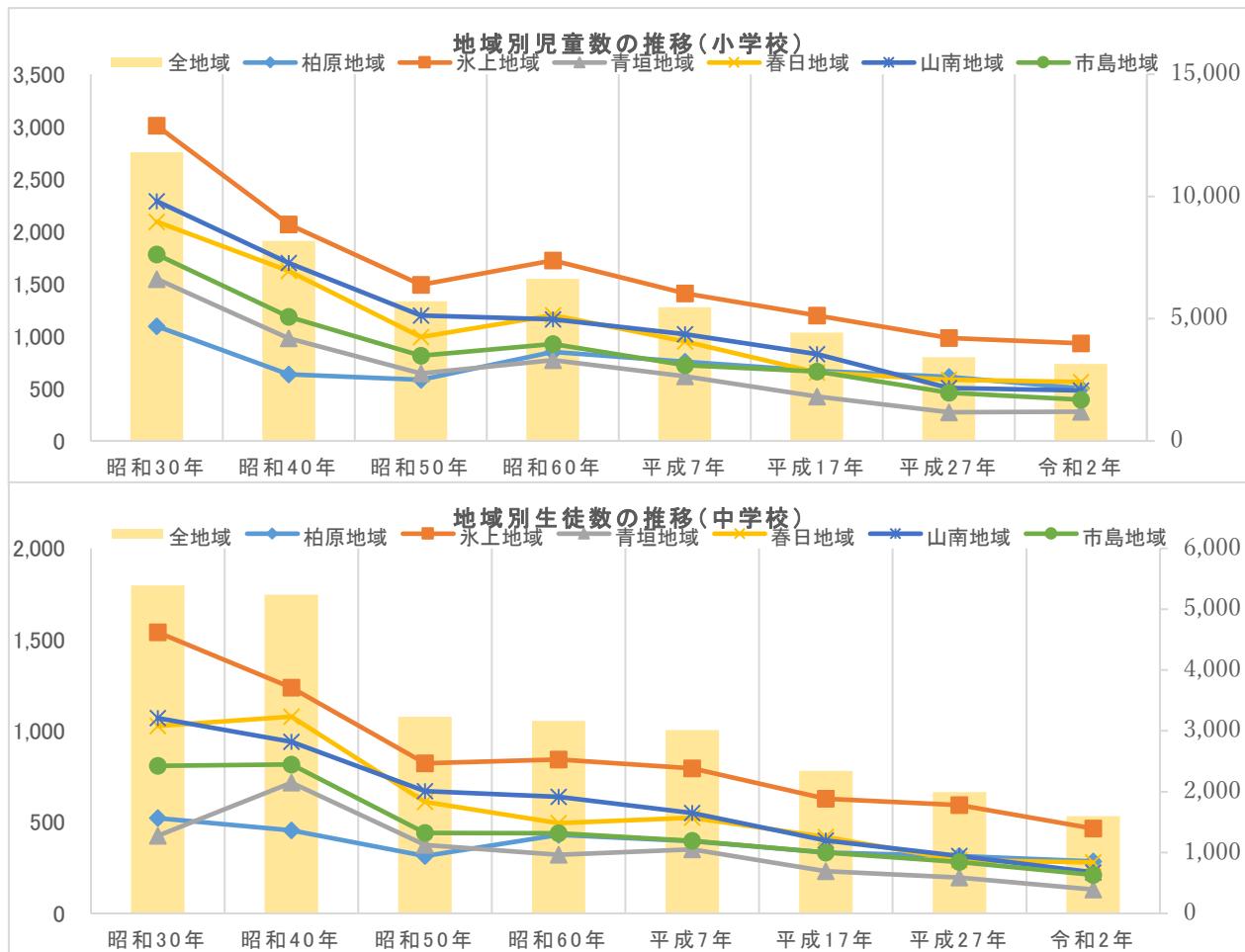
そのため、10 年後の令和 11 年度には検討委員会を設置し、方針の見直しを行うこととします。

ただし、見直しの必要があると判断した場合には、その都度見直しを行うこととします。

3. 学校数と児童生徒数の変化

昭和 30 年には 42 校（小学校 26 校、中学校 16 校）あった当時の氷上郡の学校は、統合しながら昭和 46 年には 32 校となりました。平成 29 年には、青垣地域の 4 小学校（芦田・佐治・神楽・遠阪）が統合し青垣小学校となり、統合以降 29 校で現在に至っています。今後は山南地域の 2 中学校を統合し、令和 5 年 4 月の開校を予定しています。

また、昭和 30 年には小学校の児童数は 11,812 人、中学校の生徒数は 5,392 人の計 17,204 人となっていましたが、その後減少し、令和 2 年には小中学校あわせて 4,748 人と昭和 30 年から 12,456 人減少し、今後も減少する傾向にあります。



4. 適正規模

(1) 国の規準

学校規模の標準は、学級数により設定されており、小中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでないと示されています。

複式学級の場合は、小学校で「16 人」(1 年生児童を含む場合は 8 人)、中学校で「8 人」が標準となっています。ただし、兵庫県は小学校で「14 人」(1 年生児童を含む場合は 8 人)、中学校はなしという基準になっています。

■小学校の標準学級数：12 学級～18 学級 (1 学年 2 学級～3 学級)

学校教育法施行規則第 41 条

■中学校の標準学級数：12 学級～18 学級 (1 学年 4 学級～6 学級)

学校教育法施行規則第 79 条

(2) 市内学校別学級数の状況（令和 2 年 4 月 9 日現在）※特別支援学級を除く

①小学校

学級数	平成 22 年度	令和 2 年度	備考
5 学級以下	1 校	1 校	複式学級を有する学校
6 学級～11 学級	23 校	19 校	
12 学級～18 学級	1 校	2 校	

※平成 29 年 4 月に青垣地域の 4 小学校が統合

②中学校

学級数	平成 22 年度	令和 2 年度	備考
5 学級以下	0 校	3 校	単学級を有する学校
6 学級～8 学級	2 校	2 校	1 学年 2 ～ 3 学級
9 学級～11 学級	4 校	1 校	1 学年 3 ～ 4 学級
12 学級以上	1 校	1 校	1 学年 4 学級以上

(3) 丹波市における小中学校の適正規模

国の基準の範囲内（12 学級～18 学級）にある小学校は 2 校、中学校は 1 校であります。今後は学級数の減少や、複式学級を有する小学校、単学級となる中学校が増加することが予測されます。

のことから、国の基準を下回る小学校や中学校が多く、これまでの方針を適正規模とすることは丹波市の実情に即していません。

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・小規模によるデメリットは努力によって解消できない。
- ・少人数の場合、中学校の部活動が限られる。

- ・今後、外国語教育やICT、プログラミング教育等、専門的な学習が増えてくると一定の教職員数がなければ対応がしにくい場面も出てくる。
- ・中学校の場合、小規模（1学年1学級）になると教科数に応じた教員が確保できない。
- ・子ども達には多様な価値観の中で育ってほしい。
- ・少人数学級のほうが目が行き届くが、一方で人と関わる経験が不足している。
- ・現在の市内の学級数は、国の基準や今の適正規模・適正配置方針を下回る小中学校が多く実態とあっていない。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正規模については、次のとおりとします。

方針

- ①小学校は1学年1学級以上が維持できる規模とする。
- ②中学校は1学年2学級以上が維持できる規模とする。

5-I. 適正配置（通学距離・通学時間）

（1）国の基準

公立小中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準が法令等で定められています。

ただし、スクールバス等を活用することにより、小学校で4km、中学校で6kmの通学距離を大きく上回る統合事例もあることから、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当であると考えられています。

■義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号
通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6km以内であること。

(2) 市内学校別遠距離通学の状況（令和2年4月現在）

①小学校 ※遠距離通学（4km以上）または徒歩通学以外の自治会

距離等	自治会数	備考
5km以上6km未満	1自治会	石戸
スクールバス利用	29自治会	青垣27自治会、春日2自治会
特認地区	2自治会	福田、戸平

②中学校 ※遠距離通学（6km以上）の自治会

距離等	自治会数	備考
6km以上7km未満	23自治会	氷上5自治会、青垣3自治会、春日4自治会、山南2自治会、市島9自治会
7km以上8km未満	6自治会	石戸、朝阪、遠阪、上三井庄、下滝、戸平
8km以上9km未満	3自治会	小野、栢野、上滝
9m以上10km未満	4自治会	福田、今出、野瀬、阿草

(3) 丹波市における小中学校の適正配置（通学距離・通学時間）

小学校下校時は、アフタースクールを利用する児童が多い中で少人数で下校しなければならないなど現状に課題があるものの、通学時間については、丹波市の状況は国の定める基準「おおむね1時間以内」を満たしている。

なお、通学距離については、小学校で4km、中学校で6kmを超える自治会があるが、通学時間は「1時間以内」を満たしている。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（通学距離・通学時間）については、次のとおりとします。

方針

①通学距離 基準を設けない。

②通学時間 通学方法にかかわらず小中学校とも1時間以内とする。

5-II. 適正配置（学校の構成）

(1) 市内学校の設置状況（令和2年4月現在）

地域名	小学校	中学校	備考
柏原地域	2校	1校	
氷上地域	5校	1校	
青垣地域	1校	1校	
春日地域	5校	1校	
山南地域	4校	2校	令和5年4月山南中学校・和田中学校が統合
市島地域	5校	1校	

(2) 丹波市における小中学校の適正配置（学校の構成）

令和元年度に策定された「丹波市まちづくりビジョン」では、小学校や中学校は地域における教育・文化を支える拠点となる機能として位置づけられており、20年後の将来に必要と考えられる機能として、中心部に集約する機能ではなく、地域に残す機能として整理がされており、住み慣れた地域に残しておく方向で位置づけられています。

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・人口減少にどう対応していくかが大きな課題である。今後、自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校も子どもが少なくなてもその機能が十分に発揮される状況となるように知恵を出していくことが必要である。
- ・学校統合が全てではないが、将来の子どもたちの姿を考え、社会全体で対応していく必要がある。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（学校の構成）については、次のとおりとします。

方針

- ①地域内（旧町域）に小中学校を各1校以上配置する。

5-III. 適正配置（学校統合）

(1) 国の基本的な考え方

「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域

の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってくると示されています。

(2) 市内学校の統合状況（令和2年10月現在）

青垣地域：平成29年4月に芦田小学校・佐治小学校・神楽小学校・遠阪小学校を統合し青垣小学校を開校

山南地域：平成31年3月に山南中学校・和田中学校の統合を決定し、令和5年4月の開校を予定

市島地域：令和2年度に市島地域市立小学校統合検討委員会を設置し、統合の是非を協議中

(3) 丹波市における小中学校の適正配置（学校統合）

一定の児童生徒数や学級数があることにより、子どもたちが多様な考え方につれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばすことができると考えられます。

また、教職員配置においても、すべての子どもたちに、等しく、望ましい学校教育を行うためには一定の教職員数を確保することが必要です。~~あると考えられます。~~

【検討委員会での各委員の主な意見】

- ・現方針のあるべき姿と実態がかけ離れている。
- ・今後の児童生徒数の推移を見る限り、複式学級規模となる学校が増えてくることがうかがえる。

これらを踏まえ、丹波市立小中学校の適正配置（学校統合）については地域合意の下、次のとおり学校統合を行うこととします。

方針

- ①小学校は複式学級規模となる場合又は複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意のもと、その学校のある地域（旧町域）で統合協議を行う。ただし、完全複式（3学級）規模となる場合は、地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入る。
- ②中学校は統合協議を行わない。

6. 新たな学びを取り入れた教育環境づくり

学校・学級の確保については、地域の実情に応じた様々な選択肢が考えられます。児童生徒が切磋琢磨し協働する環境整備の観点や、小学校高学年からの教科担任制の導入を踏まえ、複数の学校が連携して指導の充実を図る取組等が国から示されています。~~考えられています。~~

(1) 小中一貫教育制度

①小中一貫校

既にある小中学校を組み合わせ、めざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成するとともに、それに基づき系統的な教育を行う学校のことをいいます。学校の立地によって、施設一体型、施設分離型、施設隣接型があります。

②義務教育学校

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校をいいます。義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が平成27年6月に成立し、平成28年4月1日に施行されました。学校の立地によって、施設一体型、施設分離型があります。

③丹波市の状況（令和2年10月現在）

平成29年4月に開校した青垣小学校では、青垣中学校の教職員や生徒との交流を行うため、連携型小中一貫教育推進校として取組を進めています。

また、市島地域では平成30年2月に「市島地域のこれからの中の教育を考える会」から、市島地域の小学校と中学校において、同一敷地内での施設一体型小中一貫教育をめざすことが望まれる」と提言を受けました。

(2) GIGAスクール構想によるICTを活用した遠隔協働学習

これからSociety5.0時代には、教員による対面指導や児童生徒同士による学び合い、地域社会で多様な学習体験の重要性がさらに高まっていきます。~~くと考えられます。~~そのため、対面指導や、家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育など、オンラインとオフラインを組み合わせたハイブリッド型の学びの実現が~~これからの学校教育に必要です。求められています。~~

①ICTを活用した学習環境の充実

令和2年度末には、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）や1人1台端末環境を整えるとともに、家庭へ持ち帰っても学習ができる環境整備が進められています。

今後は、災害や臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できるよう、従来の学習方法とツールとしての ICT を適切に組み合わせて活用することで、学びの質を向上させています。~~ることが期待されています。~~

②遠隔システムの積極的な活用

遠隔システムは、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりを行うことができます。このため、学校や学級の規模を問わず、教育活動を充実させたり、外部人材の活用や幅広い科目的開設などにより学習活動の幅を広げたりすることなどにおいて有効であり、より質の高い教育活動を行っていくためには不可欠です。

ただし、教員と受信側の児童生徒が同じ教室内にいない遠隔授業の場合、配信側の教員には、適時・適切な指導や声かけをし、的確な学習評価を行うための指導体制の充実を図る必要があります。~~ことに限界があるなどの課題も指摘されています。~~

(3) 地域社会との連携

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置が努力義務として位置づけられ、丹波市的小学校においては、すべての学校に学校運営協議会が設置されています。また、令和2年度から地域学校協働活動推進員の委嘱を行つておりを委嘱し、保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら地域全体で子どもたちの成長を支える環境を整えていくことが必要です。

今後の統合協議においては、上記のことを踏まえ、「どんな子どもを育てたいのか」そのためには「どんな学校にしなければならないのか」など、子どもたちにとってのよりよい教育環境について協議することが大切になります。

また、本方針期間内に適正規模が確保できない状況となった場合などにおいては、ICT を活用した遠隔協働学習などを駆使し、適正な教育環境を維持していく必要があります。

7. 廃校舎について

学校統合による廃校舎については、市にとっても地域にとっても重要な社会資本であることから、その利活用については、関係機関が連携して協議していく必要があります。

また、利活用の検討にあたっては、校区住民等と地域活性化に結びつく利活用方法となるよう十分協議を行い現在まで取組を進めてきました。

このことから、廃校舎の利活用にあたっては平成 27 年度策定の「丹波市小中学校廃校舎施設等の利活用に関する基本方針」に基づき取り組んでいくこととします。

8. 今後の課題

学校統合は、児童生徒や地域住民に対し大きな影響を及ぼすものであり、その実施にあたっては、保護者、地域住民との合意を前提とすることが重要あります。

学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学手段については、公共交通や市内の通学状況を踏まえ検討し、統合後の通学に支障がないよう取り組む必要があります。

小学校統合の検討にあたっては、児童の放課後の居場所としてのアフタースクールのあり方についても検討することとし、中学校については、令和12年度まで統合協議は行わないものの生徒数の減少により、部活動が他校と合同でしか実施できないことなどが考えられることから、活動が行き詰まる前に中長期的な部活動のあり方を検討する必要があります。

また、GIGAスクール構想により、これまで進んでこなかった学校のICT環境が整備されることにより、情報化が大きく進んでいくことが予想されます。今後、情報化、国際化の流れにおいて、学校のあり方そのものが大きく変化していくことも考えられることから、指導体制や指導方法を工夫し、小規模校のデメリットとして考えられている多様な意見に触れる機会の不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上に繋がる取組を教育振興基本計画と合わせ今後検討していくことが求められます。~~ICT等の新たな技術や視点も積極的に取り入れ、指導体制や指導方法を工夫することで、小規模校のデメリットとして考えられている多様な意見に触れる機会の不足を補い、児童生徒の学習意欲の向上を図ることが更に求められます。~~

今後、適正規模を下回る小学校が出てくることが予想されます。学校統合は地域の振興等に大きく影響し、地域住民の意向によって大きく変化することから保護者や地域住民の理解を得ながら丁寧な議論を重ねていくことが重要になります。

【參考資料】

市内小中学校の沿革

地域名	地区名	小学校		中学校	
柏原地域	新井地区	昭和16年	新井国民学校	昭和22年	柏原中学校
		昭和16年	新井小学校		
	崇広地区	昭和16年	崇広国民学校	昭和22年	柏原中学校
		昭和22年	崇広小学校		
氷上地域	中央地区	昭和16年	成松国民学校	昭和22年	成松中学校
		昭和22年	成松小学校	昭和30年	氷上中学校
		昭和30年	中央小学校	昭和39年	氷上中学校
	東地区	昭和16年	生郷国民学校	昭和22年	生郷中学校
		昭和22年	生郷小学校	昭和30年	東中学校
		昭和30年	東小学校	昭和39年	氷上中学校
	西地区	昭和16年	葛野国民学校	昭和22年	葛野中学校
		昭和23年	葛野小学校	昭和30年	氷上中学校
		昭和30年	西小学校	昭和39年	氷上中学校
	南地区	昭和16年	沼貫第一国民学校	昭和22年	沼貫中学校
			沼貫第二国民学校	昭和30年	南中学校
		昭和26年	沼貫小学校	昭和39年	氷上中学校
		昭和37年	南小学校		
	北地区	昭和16年	幸世国民学校	昭和22年	幸世中学校
		昭和22年	幸世小学校	昭和30年	北中学校
		昭和30年	北小学校	昭和39年	氷上中学校
青垣地域	佐治地区	昭和16年	佐治国民学校	昭和26年	佐治中学校(佐治校舎)
		昭和22年	佐治小学校	昭和30年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校	昭和36年	青垣中学校
	芦田地区	昭和16年	芦田国民学校	昭和24年	佐治中学校(芦田校舎)
		昭和22年	芦田小学校	昭和30年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校	昭和36年	青垣中学校
	神楽地区	昭和16年	神楽国民学校	昭和22年	神楽中学校
		昭和22年	神楽小学校	昭和36年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校		
	遠阪地区	昭和16年	遠阪国民学校	昭和23年	遠阪中学校
		昭和22年	遠阪小学校	昭和36年	青垣中学校
		平成29年	青垣小学校		
春日地域	黒井地区	昭和16年	黒井国民学校	昭和27年	明徳中学校
		昭和22年	黒井小学校	昭和46年	春日中学校
	春日部地区	昭和16年	春日部国民学校	昭和27年	明徳中学校
		昭和22年	春日部小学校	昭和46年	春日中学校
	大路地区	昭和16年	大路第1国民学校	昭和23年	大路中学校
			大路第2国民学校	昭和46年	春日中学校
		昭和21年	大路第1小学校		
		昭和22年	大路第2小学校		
		昭和45年	大路小学校		
	国領地区	昭和16年	進修国民学校	昭和27年	明徳中学校
		昭和21年	進修小学校	昭和46年	春日中学校
	船城小学校	昭和16年	船城国民学校	昭和27年	明徳中学校
		昭和22年	船城小学校	昭和46年	春日中学校

出典:各地域の「町誌」又は小学校HP

市内小中学校の沿革

地域名	地区名	小学校		中学校	
山南地域	和田地区	昭和16年	和田国民学校	昭和22年	和田中学校
		昭和22年	和田小学校		
	小川地区	昭和16年	小川国民学校	昭和22年	山南中学校
		昭和22年	小川小学校		
	久下地区	昭和16年	久下国民学校	昭和22年	山南中学校
		昭和22年	久下小学校		
	上久下地区	昭和16年	上久下国民学校	昭和22年	上久下中学校
		昭和22年	上久下小学校	昭和33年	山南中学校
市島地域	竹田地区	昭和16年	竹田国民学校	昭和22年	竹山中学校
		昭和22年	竹田小学校	昭和46年	市島中学校
	前山地区	昭和16年	前山国民学校	昭和22年	竹山中学校
		昭和22年	前山小学校	昭和46年	市島中学校
	吉見地区	昭和16年	吉見国民学校	昭和22年	山東中学校
		昭和22年	吉見小学校	昭和27年	山東中学校
	鴨庄地区			昭和46年	市島中学校
		昭和16年	鴨庄国民学校	昭和22年	鴨庄中学校
		昭和22年	鴨庄小学校	昭和27年	山東中学校
	美和地区			昭和46年	市島中学校
		昭和16年	三輪国民学校	昭和22年	山東中学校
		昭和22年	三輪小学校	昭和27年	山東中学校
				昭和46年	市島中学校

出典:各地域の「町誌」又は小学校HP

小学校別児童数の推移

学校名	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年
崇広小学校	881	513	481	724	592	503	463	403
新井小学校	214	122	103	126	163	165	147	99
柏原地域	1,095	635	584	850	755	668	610	502
中央小学校	653	543	425	432	398	304	225	242
東小学校	530	422	276	330	289	295	272	284
西小学校	449	288	204	281	218	148	118	126
南小学校	506	307	178	239	225	189	132	117
北小学校	871	507	407	441	278	260	236	163
水上地域	3,009	2,067	1,490	1,723	1,408	1,196	983	932
青垣小学校	-	-	-	-	-	-	-	279
佐治小学校	428	317	234	259	210	167	107	-
芦田小学校	394	247	147	213	177	109	75	-
神楽小学校	422	225	146	175	119	84	54	-
遠阪小学校	302	191	118	124	110	64	38	-
青垣地域	1,546	980	645	771	616	424	274	279
黒井小学校	465	437	331	312	256	231	184	168
春日部小学校	469	335	184	279	179	110	107	105
大路小学校	-	-	225	237	188	119	99	95
大路第一小学校	477	280	-	-	-	-	-	-
大路第二小学校	不明	110	-	-	-	-	-	-
進修小学校	468	335	160	223	205	112	125	113
船城小学校	214	127	92	148	121	82	70	82
春日地域	2,093	1,624	992	1,199	949	654	585	563
上久下小学校	330	242	135	146	101	94	66	60
久下小学校	652	505	373	245	289	236	132	114
小川小学校	392	259	222	247	166	143	105	99
和田小学校	915	694	466	523	462	356	203	209
山南地域	2,289	1,700	1,196	1,161	1,018	829	506	482
竹田小学校	488	284	241	236	197	182	124	86
前山小学校	296	207	117	149	113	107	84	78
吉見小学校	340	252	179	209	161	130	93	99
鴨庄小学校	321	199	146	159	99	120	78	45
三輪小学校	335	244	130	174	154	124	81	86
市島地域	1,780	1,186	813	927	724	663	460	394
全地域	11,812	8,192	5,720	6,631	5,470	4,434	3,418	3,152

出典:各地域の「町誌」又は学校基本調査

中学校別生徒数の推移

学校名	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	令和2年	備 考
柏原中学校	522	454	314	430	395	333	314	285	
柏原地域	522	454	314	430	395	333	314	285	
氷上中学校	566	1,236	823	843	794	628	593	465	昭和39年4月実質統合
東中学校	277	—	—	—	—	—	—	—	昭和39年4月実質統合
南中学校	226	—	—	—	—	—	—	—	昭和39年4月実質統合
北中学校	471	—	—	—	—	—	—	—	昭和39年4月実質統合
氷上地域	1,540	1,236	823	843	794	628	593	465	
青垣中学校	426	716	375	321	351	231	197	131	
神楽中学校	186	—	—	—	—	—	—	—	昭和36年統合により廃校
遠阪中学校	127	—	—	—	—	—	—	—	昭和36年統合により廃校
青垣地域	426	716	375	321	351	231	197	131	
春日中学校	—	—	610	494	524	418	291	279	
明徳中学校	739	838	—	—	—	—	—	—	昭和46年3月統合により廃校
大路中学校	287	240	—	—	—	—	—	—	昭和46年3月統合により廃校
春日地域	1,026	1,078	610	494	524	418	291	279	
上久下中学校	175	—	—	—	—	—	—	—	昭和33年3月山南中学校と統合
山南中学校	472	547	405	365	306	222	173	127	
和田中学校	423	393	265	273	244	177	142	98	
山南地域	1,070	940	670	638	550	399	315	225	
竹山中学校	378	323	—	—	—	—	—	—	昭和46年3月統合により廃校
山東中学校	430	493	—	—	—	—	—	—	昭和46年3月統合により廃校
市島中学校	—	—	441	439	397	334	281	211	
市島地域	808	816	441	439	397	334	281	211	
全地域	5,392	5,240	3,233	3,165	3,011	2,343	1,991	1,596	

出典:各地域の「町誌」又は学校基本調査

小学校区別生徒数の推移

【年齢別人口統計表 R2.3.31時点 市民課】

学校名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学前計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学校計	中1	中2	中3	中学校計	
崇広小学校	54	74	70	72	64	74	408	66	64	68	79	59	77	413	68	82	77	227	
新井小学校	21	17	17	18	12	15	100	20	13	16	20	19	14	102	24	30	16	70	
柏原地域	75	91	87	90	76	89	508	86	77	84	99	78	91	515	92	112	93	297	
中央小学校	43	37	27	36	53	42	238	39	40	44	42	40	35	240	37	29	45	111	
東小学校	40	51	48	51	48	57	295	46	43	47	53	46	54	289	42	47	48	137	
西小学校	9	10	10	17	15	21	82	17	24	16	34	20	17	128	28	11	16	55	
南小学校	14	24	18	21	20	18	115	17	22	20	16	21	22	118	29	22	15	66	
北小学校	16	15	19	17	20	23	110	22	21	35	29	25	32	164	40	39	34	113	
水上地域	122	137	122	142	156	161	840	141	150	162	174	152	160	939	176	148	158	482	
青垣小学校	18	22	35	44	29	43	191	42	39	58	51	43	46	279	53	39	42	134	
青垣地域	18	22	35	44	29	43	191	42	39	58	51	43	46	279	53	39	42	134	
黒井小学校	18	35	25	24	28	35	165	27	37	32	28	27	23	174	25	27	44	96	
春日部小学校	13	16	14	13	20	18	94	17	18	25	17	16	22	115	10	23	16	49	
大路小学校	11	10	11	18	12	8	70	17	14	15	20	14	15	95	13	19	13	45	
進修小学校	12	6	18	13	13	16	78	16	17	19	20	20	23	115	20	20	23	63	
船城小学校	5	4	5	10	8	10	42	16	8	9	9	16	19	13	81	11	13	8	32
春日地域	59	71	73	78	81	87	449	93	94	100	101	96	96	580	79	102	104	285	
上久下小学校	7	3	6	7	5	9	37	6	8	9	11	15	12	61	12	10	11	33	
久下小学校	19	17	19	17	16	16	104	23	14	17	23	21	23	121	18	16	23	57	
小川川小学校	8	10	16	16	24	14	88	21	13	14	15	20	18	101	12	18	17	47	
和田小学校	23	23	31	30	25	33	165	37	36	40	27	36	36	212	32	35	33	100	
山南地域	57	53	72	70	72	394	87	71	80	76	92	89	95	74	79	84	237		
竹田小学校	12	12	14	12	13	12	75	12	12	14	19	11	20	88	20	21	22	63	
前山小学校	5	5	9	4	12	8	43	12	11	14	15	17	11	80	18	15	9	42	
吉見小学校	16	14	15	13	10	15	83	19	19	17	18	12	12	97	10	16	13	39	
鷺庄小学校	1	9	8	9	6	9	42	10	9	8	4	6	8	45	8	15	9	32	
三輪小学校	9	12	9	21	13	11	75	25	14	11	15	8	14	87	15	14	11	40	
市島地域	43	52	55	54	55	318	78	65	64	71	54	65	397	71	81	64	216		
全地区	374	426	444	483	466	507	2700	527	496	548	572	515	547	3205	545	561	545	1651	

10人未満の年齢
10人未満かつ複式学級又は複式学級の可能性がある年齢

